

# 平成24年度 財政健全化法と指標の公表

財政健全化法ってどんな法律？

この法律は、以前一部の自治体で、破綻する直前まで財政状況の悪化が分からなかったことがあったので、自治体の財政状況を統一的な指標で市民の皆さんにお知らせするために制定されました。いわば、毎年1回の家計の健康診断ですね。



**健全化判断比率・資金不足比率** 昨年度に続いて、滋賀県内13市の中で最も良好な数値でした。

区分	国の基準 (早期健全化基準) (経常健全化基準※)	国の基準 (財政再生基準)	県内平均	草津市	用語の説明
実質赤字比率	12.14%	20.0%	0%	0% <b>赤字なし!</b>	普通会計(一般会計と他2会計)の赤字額の標準財政規模に占める比率
連結実質赤字比率	17.14%	30.0%	0%	0% <b>赤字なし!</b>	全会計(10会計)の赤字額の標準財政規模に占める比率
実質公債費比率	25.0%	35.0%	10.6%	4.3%	全会計での借入金の返済額のうち、主に市税によって返済した額の標準財政規模に占める比率
将来負担比率	350.0%		35.1%	—	全会計や外郭団体などを合せて、主に市税によって今後負担すると見込まれる負債の標準財政規模に占める比率
資金不足比率	20.0%※			資金不足なし	資金不足比率の対象となる会計は、下水道事業会計、水道事業会計の2会計

標準財政規模＝市税と交付税などを合計した額で、市が通常収入することができる歳入予算規模とされています。家計に置き換えると、家の基礎的な収入である「給料」にあたります。

草津市の財政状況は、県内でも健全なんだ。それでも、さっきの家計簿では、生活するのに給料だけじゃ足りなくて、銀行から借り入れたり、仕送りしてもらったりと、とても苦しかったよ。本当に大丈夫なの？

銀行から借り入れを行うことは、大きな費用をかけて施設などを造る場合、将来、施設を利用する市民の皆さんにも負担してもらうことになり、公平性が図れます。

また、仕送りがあることで、自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定水準のサービスを提供できるようになります。

上記の指標は、あくまでもその時点での赤字や借金だけに着目した一面的な見方なので、これだけですぐに安心ということではありませんが、草津市は県内の自治体と比べると最も良い状態だといえます。

ただ、先ほどの家計簿のとおり、市には使い道の決まっている支出が多く、自由に使えるお金は多くありません。また、今後、少子高齢社会が進展することにより、税収入の減少や、社会保障関係費の増大などが予想されています。

今回の診断の結果は良好でしたが、これからも市民ニーズの変化に合わせて、事業の見直しを行うなど、適切な管理をしていくことが大切です。



総務部 予算調整課  
高倉章太  
が説明します！



# 草津市の財政状況を わが家の家計簿として考えてみよう！

平成24年度一般会計決算の歳入総額403億8,046万円を、年収500万円の家計に例えてみます。

**収入(歳入) 決算額 403億8,046万円**

給料	305万円 (61.0%)	家族で働いて得たお金 338万円
内訳		
基本給(市税)	258万円	
諸手当(地方交付税など)※	47万円	
パート収入(使用料・手数料など)	33万円 (6.6%)	
貯蓄の取り崩し(繰入金)	3万円 (0.6%)	
仕送り(国庫支出金など)	98万円 (19.6%)	
借金(市債)	46万円 (9.2%)	
その他	15万円 (3.0%)	
合計	500万円	

※地方交付税とは、税収の多い自治体と少ない自治体の間の不均衡を調整するために、いったん国が税金を集めて各自治体に再配分しているお金。ここでは、同様の仕組みで国や県がいったん集め、市町村に交付する地方譲与税や地方消費税交付金なども含めて、諸手当とした

支出の約7割を、給料やパート収入などでまかなっているんだね。



そうですね。それでもまだ不足する分については、仕送り(国庫支出金など)を受けたり、借金(市債)をしたりして、やりくりする必要があります。

**支出(歳出) 決算額 394億9,017万円**

食費(人件費)	86万円 (17.6%)	義務!	UP↑
職員の給料			
家族の医療費(扶助費)	109万円 (22.3%)	義務!	UP↑
生活困窮者、高齢者の支援と児童福祉のために			
光熱費などの雑費(物件費・補助費)	104万円 (21.3%)		UP↑
施設の管理や広域行政組合の運営費など			
子どもたちへの仕送り(他会計への繰出金)	54万円 (11.1%)		UP↑
借金の返済(市債の償還)	49万円 (10.0%)	義務!	
家の増改築・リフォーム費(普通建設事業)	73万円 (14.9%)		
道路や公共施設の建設など			
貯金(積立金など)	10万円 (2.0%)		
その他(出資金や貸付金など)	4万円 (0.8%)		
合計	489万円		

借金残高 470万円  
貯金残高 178万円

義務! ……法律などで支出が義務付けられ、削減が困難な経費



支出の約半分が、義務的な経費なんだね。

はい。家族の医療費は、10年前(42万円)の2倍以上になっています。一方、借金の返済は、新たな借金を毎年の返済額以内に抑えているので、減少傾向にあります。



## 平成25年度 予算執行状況報告 (平成25年9月30日現在)

会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率	
普通会計 一般会計	430億9,012万円	186億4,607万円	43.3%	145億9,713万円	33.9%	
公営事業 特別会計	学校給食センター	5億8,050万円	1億3,899万円	23.9%	1億9,671万円	33.9%
	国民健康保険事業	108億2,090万円	45億5,463万円	42.1%	46億4,169万円	42.9%
	介護保険事業(保険事業勘定)	64億5,200万円	24億7,708万円	38.4%	24億7,960万円	38.4%
	(サービス事業勘定)	3,580万円	1,256万円	35.1%	1,437万円	40.1%
	後期高齢者医療	9億6,480万円	3億863万円	32.0%	3億4,191万円	35.4%
	公共下水道事業	47億2,981万円	7億7,431万円	16.4%	18億1,884万円	38.5%
その他	2億5,300万円	2,750万円	10.9%	9,585万円	37.9%	
公営企業 特別会計	1億290万円	9,585万円	93.1%	8,935万円	86.8%	
水道事業	収入: 23億1,100万円 支出: 22億2,964万円	11億3,376万円	49.1%	9億798万円	40.7%	